

広報紙 VOL.37

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
平成29年10月



深層地下水100%のおいしい水道水 水道水を安定してお届けするために



中央配水場



完成した北部配水場

市民の皆様には、いつでも、いつまでも安定して水道水をお届けするためには、適切に水道施設を配置するとともに、地震に強い水道施設の整備と老朽施設の更新・長寿命化を進めていくことが重要です。

水道部では、平成25年度に東部配水場、平成27年度には西部配水場の更新・耐震化事業を完了しました。また、今年6月には、東中神駅北側に位置する立川基地跡地昭島地区の給水需要に対応するために進めていた北部配水場整備事業を完了しました。配水場の中では最大の配水池を擁する中央配水場は、本年度に耐震化工事の基本設計、来年度に詳細設計、平成31年度に着工し、平成33年度には竣工する予定です。

これらの事業には、多額の建設改良費を要してきましたが、平成19年度に策定した水道事業基本計画に基づき計画的に進めてきたため、資金に支障をきたすことなく進めることができました。

現在、平成30年度からの10年間を計画期間とする新たな水道事業基本計画の策定を進めています。厳しさを増す経営環境にあって、計画的な事業運営に欠くことのできない基本計画策定の意義は、非常に大きなものがあります。

来年1月には、新しい基本計画に関するパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントを実施した際には、是非、ご意見をお寄せください。

も 1 P 水道水を安定してお届けするために
く 2 P 平成28年度決算のあらまし
じ 3 P 震災時の給水拠点

3 P 漏水調査を実施しています
4 P 貯水槽水道の衛生管理について
水道施設の仲間たち

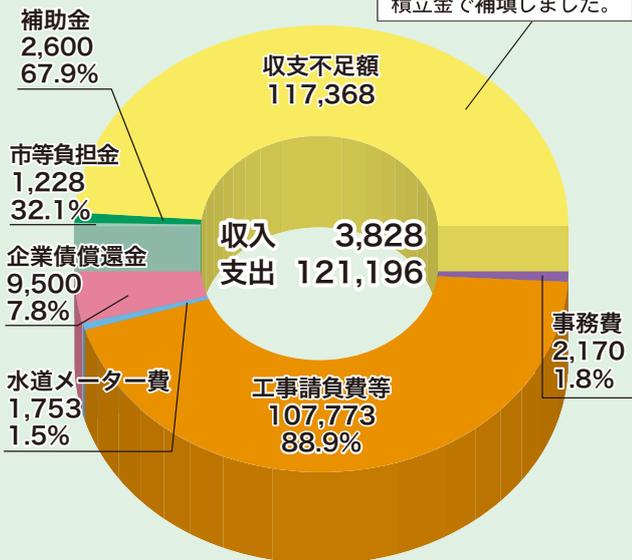
平成28年度決算のあらまし

おいしく安全な水道水の安定供給に努めるとともに、災害に強い水道施設の整備に取り組んでいます。

資本的収支

水道施設の建設・改良のために投下した資金の内容を明らかにして、財政状態を表す貸借対照表の基となる会計

資本的収入



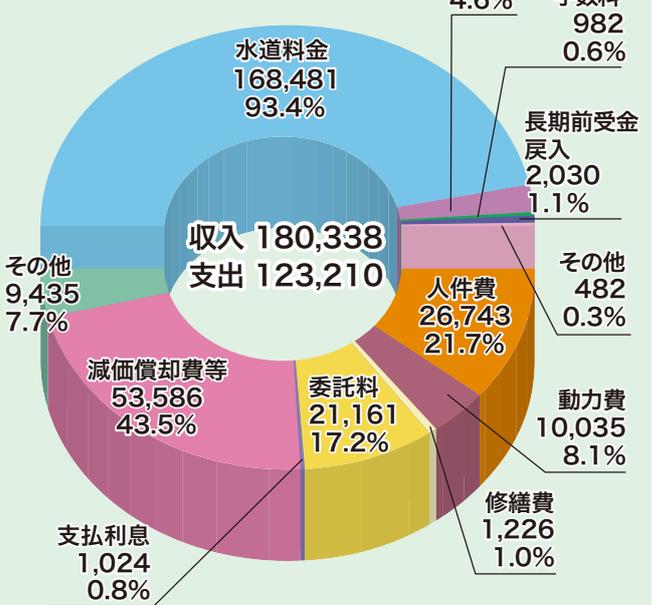
単位：万円（消費税抜き）

資本的支出

収益的収支

当期の収益とその収益を得るために要した費用の内容を明らかにして、経営成績を表す損益計算書の基となる会計

収益的収入



単位：万円（消費税抜き）

収益的支出

水道事業の会計は、複式簿記を採用しており、「資本的収支（資本勘定）」と「収益的収支（損益勘定）」の二本立てで予算を編成し、決算を行っています。

「資本的収支」は、水道施設の整備や機械の購入など事業を持続していくために必要な将来への投資に関する取引を対象とし、当年度の投資額とその財源を表します。

平成28年度の資本的支出は、左上の図のとおり、管路網、北部配水場などの施設整備に要した工事請負費10億7,773万円のほか、過去の建設改良事業に充てた借入金の返済（企業債償還金）に9,500万円を支出し、その他の支出を加え総額で12億1,196万円を支出しました。また、その財源である資本的収入は、市等負担金1,228万円及び西部配水場に設置した太陽光発電設備に関する補助金2,600万円の合計3,828万円で、収支の不足額11億7,368万円は、新たな企業債の借入れをすることなく、自己資金で補填しました。このため、企業債残高は1億4,931万円（市民1人当たり1,323円）となり平成33年度には完済できる見込みです。

なお、収支不足額を補填した自己資金には、次に説明する「収益的収支」に計上される純利益を積み立てた建設改良積立金5億7,678万円及び減債積立金8,134万円と現金支出を伴わない費

用である減価償却費等の損益勘定留保資金5億1,556万円を充てています。

もう一つの「収益的収支」は、事業活動による収益と、収益を得るために必要な費用に関する取引を対象とするもので、収入と支出の差引額は、純利益又は純損失として、その年度の経営成績を表します。また、「資本的収支」に計上された建設改良費等の投資額とその財源となる負担金、補助金は、それぞれ法令に定められた年数に分割されて、次年度以降の「収益的収支」において、投資額は減価償却費（費用）として、負担金、補助金は長期前受金戻入（収益）として計上されます。

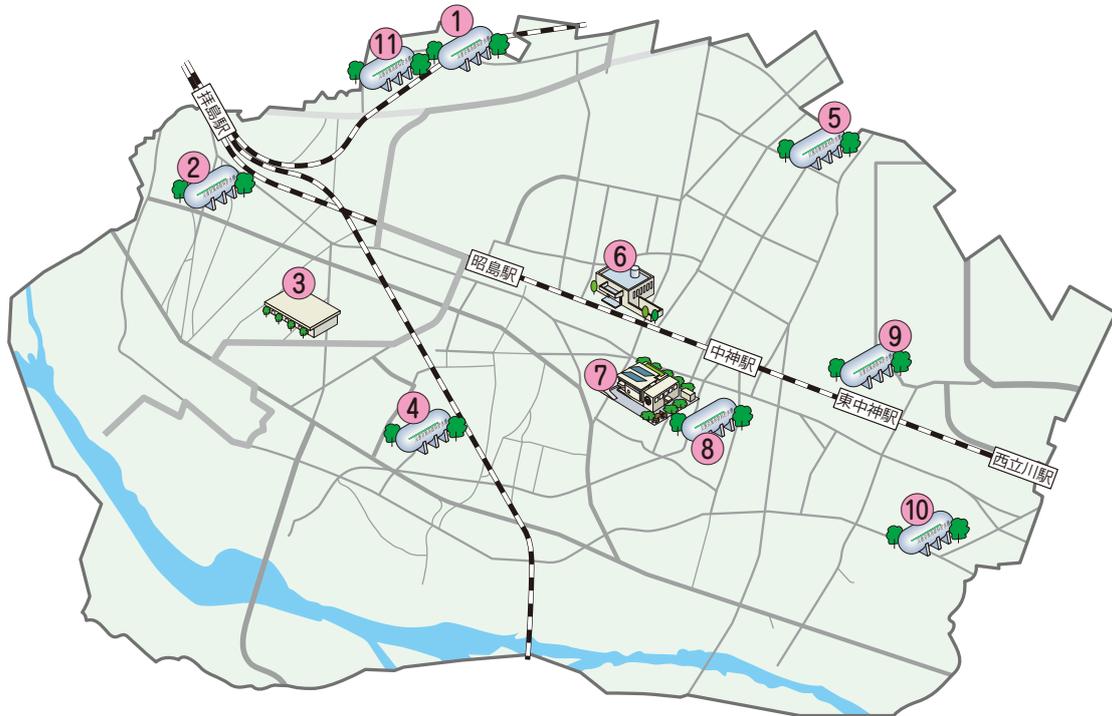
平成28年度は、右上の図のとおり収益的収入が18億338万円に対して収益的支出が12億3,210万円で、差引き5億7,128万円の純利益となりました。

前年度と比較しますと、収入は給水収益の増により事業収益総額で4,478万円の増収となりましたが、支出も人件費や減価償却費等の増により事業費総額で4,848万円の増加となりました。この結果、純利益は370万円の減益となりました。

昭島市は、清浄な地下水に恵まれ、低コストで高品質の水道水を供給しています。いつまでも安定して水道水を供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め、健全経営を維持してまいりますので、節水と水道料金の納期内納付に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

震災時の給水拠点 ～応急給水マップを確認しましょう～

東日本大震災では、電気・ガス・水道などのライフラインは大きな被害を受けました。水道部では、地震などで断水を余儀なくされたお客様へ応急給水を行うため、下図のとおり給水拠点を設け、直接給水を行います。いざという時のために、自宅に一番近い給水拠点を確認しておきましょう。



1	みほり広場内飲料貯水タンク	美堀町3-2	7	東部配水場	朝日町4-23-28
2	拝島第三小学校内飲料貯水タンク	松原町3-12	8	中神公園内飲料貯水タンク	朝日町3-10
3	西部配水場	緑町2-17-16	9	富士見丘小学校内飲料貯水タンク	福島町890
4	上ノ台公園内飲料貯水タンク	大神町2-4	10	昭和公園内飲料貯水タンク	東町5-11
5	美ノ宮公園内飲料貯水タンク	武蔵野2-4	11	エコ・パーク内飲料貯水(地下)タンク	美堀町3-16
6	中央配水場	つつじが丘3-1-20			

漏水調査を実施しています ～深層地下水100%のおいしい水を守ります～

深層地下水100%のおいしい水を無駄なくご利用いただけるよう、来年3月中旬まで市内全域で漏水調査を実施しています。地面の中での漏水は、発見が難しく、貴重な水資源を無駄にしてしまうだけでなく、二次災害を招く恐れさえあります。

調査の方法は、漏水していると発生する「水音」を専用機器で探して漏水箇所を特定します。このため、敷地内への立ち入りをお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査は水道部が委託した調査員（身分証明書・腕章を携帯）が行い、お客様に費用を請求することはありません。

〈調査による漏水発見箇所数〉

	平成27年度	平成28年度
道路上	13	3
宅地内	83	80
合計	96	83

お問い合わせは、工務課工務係へ
☎543-6111



貯水槽水道の衛生管理について

ご家庭の水道設備（配水管の分岐部分から蛇口まで）は、その建物所有者の財産であり、維持管理も所有者に行っていただく必要があります。

特に、ビルやマンションなど水道部から給水された水道水を受水タンク（受水槽）に貯めてから各家庭に給水する貯水槽水道は、適切な維持管理と水質の衛生管理が必要です。受水タンクの有効容量が10 m^3 を超えるものは水道法により、10 m^3 以下で5 m^3 を超えるものは都条例により管理の基準が定められています。また、受水タンクの規模がこれらに満たない場合であっても、貯水槽水道の所有者は次のような管理を行うよう努めてください。

[受水タンクの清掃]

1年に1回以上、定期的に清掃してください。

[受水タンクの点検]

有害物、汚水などに汚染されるのを防ぐために、1ヵ月に1回は施設の点検を行いましょう。

[水質検査の実施]

(1) 毎日行う検査

水の色・濁り・におい・味のチェック

(2) 週1回行う検査

残留塩素の測定

(3) 年1回行う検査（専門の水質検査機関で行う）

理化学検査、細菌検査

【お問い合わせ先】

※受水タンクの有効容量によって異なります。

〈受水タンクの容量が5 m^3 を超える場合〉

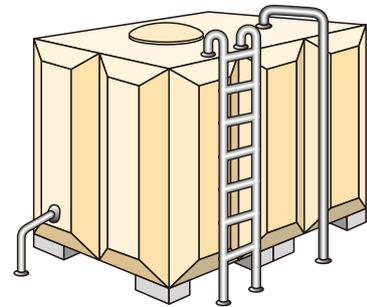
東京都多摩立川保健所

生活環境安全課環境衛生第一担当

（立川市羽衣町2-63）☎524-5171

〈受水タンクの容量が5 m^3 以下の場合〉

昭島市水道部工務課給水係 ☎543-6111



水道なんでもシリーズ

● 水道施設の仲間たち ●

Vol. 4 配水ポンプ

水源井（井戸）からくみ上げられた水は、着水井で次亜塩素酸ナトリウムという食品添加物によって滅菌処理され浄水（水道水）となり、配水池に貯められます。

配水ポンプは、電動機（モーター）で羽根車を回転させ、その回転力で配水池に貯められた浄水を配水管に送り出す機械です。

配水ポンプによって送り出される浄水の量は、1日約35,000 m^3 （25mプール約140杯分）です。

配水ポンプは、浄水を配水管に送り出す際に1 cm^2 あたり約0.3MPa（約3kgに相当する力）の圧力を加えています。この圧力によって、異物や菌が外部から混入するのを防ぎ、蛇口を開ければ勢いよく水道水が流出します。

配水ポンプは、東部配水場に3台、西部配水場に4台、北部配水場に3台、中央配水場には4台設置してありますが、深夜など使用水量が少ない時間帯ではそれぞれの配水場で運転台数を減らすなど、常に配水量を監視して運転台数を調整しています。

配水ポンプは、水質の安全性と市内全域への安定した給水を維持する重要な設備であり、水道施設の心臓部にあたります。



（東部配水場の配水ポンプ）